

電子申請受付スタート！

新型コロナウイルス感染症対策

じぞくかきゅうふきん
持続化給付金



申請の事前準備、
お困りではありませんか？

申請準備のための特別相談窓口のご案内

持続化給付金は、感染症拡大により売上が前年同月比で半減した事業所に対して国から給付されるもので、電子申請(パソコン、スマートフォンなど)により国に直接申請することとされています。

当所では、事業所の皆様が速やかに給付を受けられるよう、**申請のサポートを行います！** 申請手続きに不安のある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。

対象

持続化給付金に申請予定の方

時間
場所

■時間 午前9時～午後5時 (平日、土日祝日問わず。)

■場所 会津若松商工会議所

■相談料 無料

相談
内容

◎給付金の対象になるかどうか知りたい！

◎申請方法が分からない！

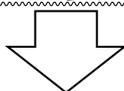
◎必要書類はどう揃えたらいいの？ など

○申込方法 感染防止のため**完全予約制**とさせていただきます。

必ず事前にお電話にてお申込みください。 TEL 0242-27-1212

○お問合せ 会津若松商工会議所 中小企業相談所

「パソコン、スマホを持っていない！」「インターネットの環境がない！」
そんな方は申請サポート会場をご利用ください！



～持続化給付金「申請サポート会場」のご案内～

国では、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、「申請サポート会場」を開設いたします。感染防止の観点から**完全予約制**としておりますので、インターネット又はお電話にてお申し込みください。

5月21日(木)より開設

会場 会津若松商工会議所 2階

【申込方法】

- ①インターネットの場合・・・「持続化給付金」の事務局ホームページよりご予約ください。
- ②電話の場合・・・「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。

電話番号：0570-077-866 受付時間：平日、土日祝日ともに9時～18時